

資 料 編

障発0411第4号
平成24年4月11日

各 都道府県知事 殿

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部長

「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針

障害者が地域で自立した生活を送るための基盤として、就労支援は重要であり、一般就労を希望する方には、できる限り一般就労していただけるように、一般就労が困難である方には、就労継続支援B型事業所等での工賃の水準が向上するように、それぞれ支援していくことが必要である。

このため、平成19年度から「工賃倍増5か年計画」として、各地方自治体や産業界等の協力を得ながら官民一体となり取り組んできたが、これまでの取組の実績を踏まえた見直しを行ったうえで、平成24年度から平成26年度までの3か年については、新たな「工賃向上計画」を策定することとし、より工賃向上に資する取組を、目標設定により計画的に進めることとする。

今般、下記のとおり「工賃向上計画」等の作成に当たっての基本的な指針をお示しすることとしたので、ご了知の上、都道府県における計画作成の参考とされるとともに、管内市町村、障害福祉サービス事業所等関係者に対する周知方宜しくお願いしたい。

なお、本通知の施行に伴い、平成19年7月6日障発第0706004号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知「『工賃倍増5か年計画』を推進するための基本的な指針」は廃止する。

記

1 「工賃向上計画」による取組の必要性

これまでの「工賃倍増5か年計画」については、都道府県レベルでの計画策定、関係機関や商工団体等の関係者との連携体制の確立等に力点が置かれ、工賃向上への取組を推進されてきたところであるが、個々の事業所レベルにおいては、必ずしも全ての事業所での計画策定が実施されていないことや、この間の景気の低迷等の影響も手伝って、十分な工賃向上となっていない。

また、都道府県とセルフセンター等の事業者団体（以下「事業者団体」という。）との連携も、必ずしも十分ではなかった。

加えて工賃向上への取組は、都道府県レベルでの対応のみでなく、市町村レベル、地域レベルでの関係者の理解や連携体制が重要であるが、十分に確立しているとは言えない状況にある。

このため、関係行政機関や事業者団体、地域の商工団体等の関係者を挙げた協力の下、引き続き工賃向上に向けた取組をさらに推進することとしている。

その際、就労継続支援B型事業所等において働く障害者の工賃水準を引き上げることを通じ、障害年金を始めとする社会保障給付等による収入と合わせて、地域において障害者が自立した生活を実現するという観点から、産業界等の協力を得ながら、官民一体となった取組として推進するものである。

この取組を実効あるものとするためには、本計画の対象となる障害福祉サービス事業所において、工賃水準を引き上げることの意義を再確認し、全職員一丸となって取組を進めていただくことが重要である。

さらに、その目標達成に向けた取組を進めるために、指導員等の取組のみでなく管理者が率先して取り組むことが重要であることから、管理者が取組の目標達成に向けた具体的な取組のプロセスを記載した工程表などを作成し、事業所の全職員、利用者及び家族に示し理解を得て進めることが更に必要であると考えている。

各都道府県におかれては、「工賃向上計画」に具体的な支援策を盛り込み、各事業所における取組が効果的に実施されるよう支援いただき、協働してその実現に向けて取り組まれない。

2 都道府県における取組

(1) 都道府県は、障害福祉サービス事業所の「工賃向上計画」の作成・推進について積極的に支援するとともに、その支援の内容を含む「工賃向上計画」を作成し、平成26年度までに取り組む具体的方策に従って都道府県内の事業所の支援を計画的に行うものとする。

(2) 基本的事項

ア 計画の作成時期

都道府県は、平成24年4月末までに「工賃向上計画」を策定する。

イ 計画の対象期間

平成24年度から平成26年度までの3か年とする。

ウ 計画の対象事業所

就労継続支援B型事業所

(※ なお、就労継続支援B型事業所を原則とするが、就労継続支援A型事業所、生活介護事業所（生産活動を行っている場合。以下同じ。）、地域活動支援センターのうち「工賃向上計画」を作成し、積極的な取組を行っており、工賃の向上に意欲的に取り組む事業所として都道府県が認めた事業所は、支援策の対象として差し支えない。）

(3) 「工賃向上計画」の作成

ア 「工賃向上計画」に盛り込む事項

(ア) 平成26年度までの各年度の目標工賃（月額又は、月額及び時間額）

(※ 都道府県の目標工賃は、各事業所から報告された目標工賃が月額のみの場合には月額により、また月額及び時間額の場合には月額及び時間額により設定すること。)

(イ) 平成26年度までの各年度に取り組む具体的方策

(ウ) その他の事項

イ 「工賃向上計画」の作成に当たっての留意事項

(ア) 目標達成のための課題の分析

事業所に対するヒアリング等を通じ、事業所の現状を把握し、工賃向上に当たっての課題を整理するとともに、「工賃倍増5か年計画」の評価、検証による分析をし、これらの課題や問題点について、都道府県及び事業所双方の共通認識とし、それを踏まえて計画を作成することとする。

(イ) 目標設定

平成24年度から平成26年度の各年度の目標工賃は、当該都道府県における生活水準や最低賃金、障害者の経済状況などを踏まえ、適正な水準を設定することとする。

その際、都道府県においては、暫定の目標工賃（月額及び時間額）を設定し、事業所が選択し報告された目標工賃（月額又は時間額）により適宜目標の見直しを行うものとする。

また、事業所及び利用者により、一日の利用時間、一月の利用時間、一月の利用日数に違いがあることを考慮し、目標とする工賃については月額により算出する方法を基本とするが、時間額により算出する方法を事業所が選択することも可能とする。なお、月に数日しか利用しない方がいるなど利用形態が特徴的な事業所については、時間額により算出した工賃を目標とすることで、達成状況をより効果的に点検・評価することが可能ではないかと考える。

(ウ) 各年度に取り組む具体的方策

(ア)で明らかとなった課題を踏まえ、計画に盛り込む具体的な方策を検討する。

a 企業の経営手法の導入

民間企業のノウハウや技術を活用することが有効であると考えられることから、こうした企業的な経営手法を導入するための方策を積極的に盛り込むこと。

なお、事業所に対する経営指導等に当たっては、コンサルタントの派遣や企業OBの紹介・あっせん等を積極的に活用し、商品開発や市場開拓、作業効率の向上につながる職場環境の改善等を効果的に推進すること。

b 説明会や研修等の実施

民間企業における研修等の活用及び経営等の専門家による研修等により、事業所の経営者、職員の意識改革や技術・ノウハウの習得を図るようにすること。

c 技術指導の強化

事業内容に適した専門家（退職者等も含む）による技術指導により、製品等の質の向上を図ること。（例：農業等）

d 共同化推進

複数の事業所が共同して受注、品質管理等を目的とした取組である共同受注窓口の体制整備、活用等を図ること。

e 都道府県と事業所の共同した取組

都道府県と事業所が共同して取組むことを重視し、(2)のウの計画の対象事業所において、特別な事情（震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、著しい損害を受けた等をいう。（以下同じ。））がない限り工賃向上計画を作成させ、事業所責任者の意識向上、積極的な取組を促すなど、事業所の主体性が引き出されるものとなるよう工夫すること。

(4)「工賃向上計画」に基づく取組の推進

ア 事業所が作成する「工賃向上計画」への助言及び目標工賃の達成状況の把握・公表

(ア) 事業所が作成する「工賃向上計画」について、必要に応じヒアリング等を通じ計画の考え方等を把握し、助言指導を行うこと。

(イ) これまでの計画では個々の事業所の計画作成は自主的な取組とされていたが、新たな計画では、特別な事情がない限り個々の事業所における工賃向上計画を作成することとし、事業所責任者の意識向上、積極的な取組を促すこと。

(ウ) 毎年の工賃の実態調査等を通じ、目標工賃や目標工賃の達成状況を把握するとともに、都道府県のホームページや広報紙等を通じ事業所情報として公表すること。また、新たな事業所の利用希望者等から求めがあった場合には、情報提供すること。ただし、この公表はあくまでも障害者に対する情報提供や各事業所の取組を広く広報することを目的としたものであることから公表の方法等について工夫願いたい。また、毎年度5月末日までに実績を国に報告すること。

イ 事業所に対する助言等

(ア) 企業的な経営手法への意識改革を行うこと。

(イ) 各事業所における工賃向上に向けた取組状況を把握し、必要に応じて助言等を行うこと。

(ウ) 説明会等の機会を通じ、他の事業所における先進事例の紹介を行うこと。

ウ 企業等からの発注の推進

障害者雇用促進法に基づき実施されている在宅就業障害者に対する発注促進の仕組み（在宅就業障害者支援制度）について、工賃水準の確保と一般雇用への移行に取り組む(2)のウの事業所も対象となっているので、一般企業や事業者に対する制度の周知等を行い、利用を促すこと。（ただし、就労継続支援A型事業所及び生活介護事業所は対象とされていないことに留意されたい。）

また、事業所が在宅就業支援団体の登録を受けることにより、当該事業所が仕事の発注を受け、利用者に対し、仕事の提供や対価の支払いを行うことが可能となるため、事業所に対しても本制度の活用を促すこと。なお、周知に当たっては、別添リーフレットを活用されたい。

(詳細については、『「在宅就業支援団体関係業務取扱要領」の一部改正について』(平成19年5月21日障障発第0521001号)を参照されたい。)

エ 官公需の発注等の配慮について

工賃向上に当たっては、地方公共団体又は地方公営企業が発注する官公需の活用も効果的であることから、障害者就労施設における取扱品目を十分に把握した上で事業所への優先発注などについても目標値を掲げて積極的に取り組むことが望ましい。

オ 「工賃向上計画」作成のネットワーク

工賃の向上に当たっては、産業界等の協力を得ながら、官民一体となった取組を推進することとしている。このため、計画の作成に当たっては、対象となる事業所との連携を図ることはもちろん、事業者団体、地域の産業界の代表者、障害者雇用に積極的に取り組んでいる民間企業、労働局、庁内の労政、商工等の担当部署等からの意見の集約を図ること。

カ これまでの取組を見ると、事業者団体との連携により共同受注に取り組んだ場合に、工賃向上に効果が見られた事例もあるが、一方で、都道府県と事業者団体との連携が必ずしも十分ではなかったところもあるので、事業者団体とも連携のうえ計画策定及び具体的な取組を進めることとされたい。

キ 市町村への働きかけ

地域で障害者を支える仕組みを構築することが重要であることから、市町村においても工賃向上への事業所の取組を積極的に支援していただくよう協力を依頼する。

ク その他「工賃向上計画」の達成に資する支援策

(5) 「工賃向上計画」を着実に推進するため、社会福祉施設整備費や独立行政法人福祉医療機構の融資等を積極的に活用するよう助言すること。

(6) 「工賃向上計画」の報告

都道府県が作成した「工賃向上計画」については、平成24年6月末日までに厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長あて提出願いたい。

また、「工賃向上計画」及び工賃実績については、できる限り、都道府県のホームページ、広報紙を通じて、公表していただくことが望ましい。

また、各事業所がこの事業に取り組むに当たり、具体的な事例を参考とし実施することが効果的であることから、WAMネット等に掲載されている優良な事例を参考に取組まれることを推奨する。

なお、国においては報告のあった計画を取りまとめて、7月を目途にその内容を公表することとしている。

(7) 「工賃向上計画」の達成状況及び評価

ア 「工賃向上計画」については、各年度において前年度の実績を踏まえ、達成状況を点検・評価し、その結果に基づいて、「工賃向上計画」の見直し等所要の対策を実施することが必要であること。

なお、「工賃向上計画」の見直しがあった場合、各年度6月末までに厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長あて提出願いたい。

イ 「工賃向上計画」の毎年の実績把握

工賃の状況把握（報告）に当たっては、計画当初（平成24年4月時点）に工賃向上計画を作成した事業所の状況比較を基本とし、平成24年4月以降に工賃向上計画を作成した事業所や未作成の事業所とそれぞれ別の実績を集計・公表することとする。報告する工賃は、これまでの月額に加え時間額も併せて報告することとする。

また、(2)のウにより「工賃向上計画」の対象となった就労継続支援A型事業所、生活介護事業所、地域活動支援センターについても別に集計・公表することとする。

なお、工賃の算出方法については、平成19年4月2日障障発第0402001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知「就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型、B型）における留意事項について」を参考にすること。

3 各事業所における取組

(1) 就労継続支援B型事業所等の工賃向上については、これまでも各事業所において懸命に取り組まれてきたところであるが、障害者が地域において自立した生活を実現できるようにするため、工賃の更なる向上に取り組むことは重要な課題であり、事業所は利用者のこうした希望をかなえる取組を進めることが求められる。このため、すべての事業所の全職員が工賃向上のために主体的に取り組むことが何よりも重要であり、事業所責任者の強い意志に基づく強力なリーダーシップが不可欠であり、事業所の全職員、利用者及び家族に対して経営理念・運営方針を示し共有していく必要がある。したがって、各事業所においては、工賃水準向上に取り組んでいただくとともに、以下に定めるところにより、その実現に向けた「工賃向上計画」を特別な事情がない限り作成することとする。

(2) 基本的事項

ア 計画の作成時期

事業所は、平成24年5月末までに「工賃向上計画」を策定する。

イ 計画の対象期間

事業所の作成する「工賃向上計画」は、都道府県の定める「工賃向上計画」と合わせ平成24年度から平成26年度までの間に取り組むことが適当である。

具体的には、事業所の現状分析、平成24年度から平成26年度における各年度の目標工賃の設定、目標工賃達成のための年次計画の作成及び具体的取組の実施、目標工賃の達成状況の点検及び評価を行い、その結果に基づき、所要の見直し（工賃向上P.D.C.A. [plan, do, check, action] サイクルの確立）をしていくこととする。

ウ 計画の対象事業所

就労継続支援B型事業所

(※ なお、就労継続支援B型事業所を原則とするが、就労継続支援A型事業所、生活介護事業所、地域活動支援センターのうち、希望する事業所は「工賃向上計画」を作成する。)

(3) 「工賃向上計画」の作成

ア 「工賃向上計画」に盛り込む事項

(ア) 平成26年度までの各年度の目標工賃（月額又は時間額）

また、事業所及び利用者により、一日の利用時間、一月の利用時間、一月の利用日数に違いがあることを考慮し、目標とする工賃については月額により算出する方法を基本とするが、時間額により算出する方法を事業所が選択することも可能とする。なお、月に数日しか利用しない方がいるなど利用形態が特徴的な事業所については、時間額により算出した工賃を目標とすることで、達成状況をより効果的に点検・評価することが可能ではないかと考える。

(イ) 平成26年度までの各年度に取り組む具体的方策

(ウ) その他の事項

イ 「工賃向上計画」の作成に当たっての留意事項

(ア) 事業所の現状分析

目標達成に向けた取組を進めるために、指導員等の取組のみでなく管理者が率先して取り組むことが重要であることから、管理者が取組の目標達成に向けた具体的な取組のプロセスを記載した工程表などを作成し、事業所の全職員、利用者及び家族に示し理解を得て進めることが更に必要である。その上で、目標工賃を達成するための年次予算計画を職員全体で検討する。

また、利用者の就労意欲の向上と就労を通じた自立を一層促進するための課題の整理を行うこと。

(イ) 目標工賃の設定において勘案する事項

平成24年度から平成26年度における目標工賃については、以下の項目を勘案して設定することが望ましい。また、取組状況の点検、評価に資するよう、各年度における目標工賃も設定することとする。

- a 各事業所の平成23年度の平均工賃実績
- b 地域の実情を踏まえ、障害年金と合算して、障害者が地域で自立した生活を実現できるため必要な収入
- c 地域の最低賃金や一般雇用されている障害者の賃金
- d 各都道府県の目標工賃

(ウ) 各年度に取り組む具体的方策

工賃向上計画には、各年度に取り組む具体的方策を盛り込むこと。

- a 目標工賃は、各事業所が取り組むことによって初めて達成されるものであり、管理者、職員、利用者が工賃水準向上に取り組む意義を十分理解し、価値観を共有できるよう、管理者の責任において、機会を捉えて事業所内の意識改革に取り組むこと。
- b 工賃向上を効果的に進める上で、民間企業の有するノウハウや技術を活用することが有効であると考えられることから、コンサルタントや企業OBを積極的に受け入れ、職員等の意識改革、商品開発や市場開拓、作業効率の向上につながる職場環境の改善、民間企業の経営感覚を身につける等を着実に進めること。
- c 同じ地域の事業所が共同して共同受注の仕組みを構築すること等、地域の事

業者のネットワークによる事業も実施することも可能であること。

- d 工賃の向上に当たっては、産業界等の協力を得ながら進めることが重要であるため、地域の企業や商工会議所、商店街、労働関係者等との連携を検討すること。また、個別の企業への働きかけについても具体的に目標を掲げて取り組むことも検討すること。
- e 都道府県等が実施する研修会へ参加すること。
- f 市町村の取組を把握したうえで、市町村と連携して取り組むこと。

(4) 「工賃向上計画」の報告

事業所が作成した「工賃向上計画」については、平成24年5月末日までに各都道府県あて提出願いたい。

また、「工賃向上計画」及び工賃実績については、できる限り、事業所のホームページ、広報紙を通じて、公表していただくことが望ましい。

(5) 「工賃向上計画」の達成状況及び評価

「工賃向上計画」については、各年度において前年度の実績を踏まえ、達成状況を点検・評価し、その結果に基づいて、「工賃向上計画」の見直し等所要の対策を実施することが必要であること。

なお、「工賃向上計画」の見直しがあった場合、各年度5月末日までに各都道府県あて提出願いたい。

4 市町村における取組への協力依頼

地域で障害者を支える仕組みを構築することが重要であることから、市町村においても工賃向上への事業所の取組を積極的に支援されるよう協力を依頼する。

- (1) 市町村として支援する内容を検討するよう依頼する。
- (2) 市町村の取組内容について、都道府県へ別添の参考例などにより報告を求める。
- (3) 具体的な取組の例を示す。

【企業向】

- ・ 市町村の広報紙に事業所への発注を促進する記事を掲載する。
- ・ 地域の企業や商工会議所、商店街へ事業所への発注及び販売等の協力依頼文書を発出する。

【官公需向】

- ・ 市町村の事業所への発注について、各種計画に目標を定める。
- ・ 事業所への発注について、庁内へ周知文書を発出し、官公需の促進を図る。
- ・ 幹部会議、契約担当者会議を開催し、官公需への取組の周知徹底を図る。

【その他】

- ・ 庁舎等を活用した授産製品販売スペースの提供。

市区町村の取組内容について

- 1 都道府県名
- 2 市区町村名
- 3 担当課

4 取組内容		
企業向	周知	(例) 市町村の広報紙に事業所への発注を促進する記事を掲載する。
	協力的な 具体的な 依頼等	(例) 地域の企業や商工会議所、商店街へ事業所への発注及び販売等の協力依頼文書を発出する。
官公需向	計画への掲載	(例) 市町村の事業所への発注について、各種計画に目標を定める。
	庁内周知	(例) 事業所への発注について、庁内へ周知文書を発出し、官公需の促進を図る。 (例) 幹部会議、契約担当者会議を開催し、官公需への取組の周知徹底を図る。
	その他	(例) 庁舎等を活用した授産製品販売スペースの提供。

◆ 県の工賃向上支援施策の実施状況

項目	単位	H19	H20	H21	H22	H23	H24以降	備考
(1) 経営能力育成								
モデル事業(専門家派遣)	事業所	4	6	2	-	-		H22より振興センター事業へ移行
計画作成支援	事業所	-	-	2	-	-		〃
人材育成(個別研修)	事業所	-	7	-	-	-		〃
研修事業	回	2	1	-	-	-		〃
振興センター事業(委託)								
専門家派遣	事業所	-	-	-	1	12	継続	H22より
人材養成(セミナー)	回	-	-	-	5	33	〃	〃 (H23はゆめいくワークサポート助成金を活用)
共同販売、連携支援	件	-	-	-	1	9	〃	〃
販売イベント企画・仲介	件	-	-	-	4	9	〃	〃
(2) 個別補助事業(商品開発、設備補助等)								
新商品開発・販路拡大	事業所	-	-	9	10	8	継続	H21より
販路拡大員	事業所・グループ	-	-	8	11	12	〃	H21より
緊急支援(共同販売)	事業所・グループ	-	-	2	-	-		H21のみ
施設外就労	事業所	-	-	-	-	2		H23のみ
設備整備(単独)	事業所	-	3	12	-	-		H20～21(H22より連携へ移行)
設備整備(連携)	グループ	-	-	-	1	1	継続	H22より
企業との連携支援(企業へ補助)	企業	-	-	-	6	2		H22～23
(3) 関連事業								
ゆめいくカンパニー認定	企業	-	-	-	3	2	継続	H22より
ゆめいくワークサポート(契約企業)	企業	-	-	-	4	3	〃	〃
ゆめいくワークサポート(助成先)	事業所	-	-	-	-	2	〃	H23より
チャレンジショップ「すまいる」	事業所	-	17	12	12	6	〃	H20より

(注) 県支援施策活用事業所は、上記(1)のうちモデル事業、及び(2)の活用事業所とする。

◆ 平均工賃月額推移

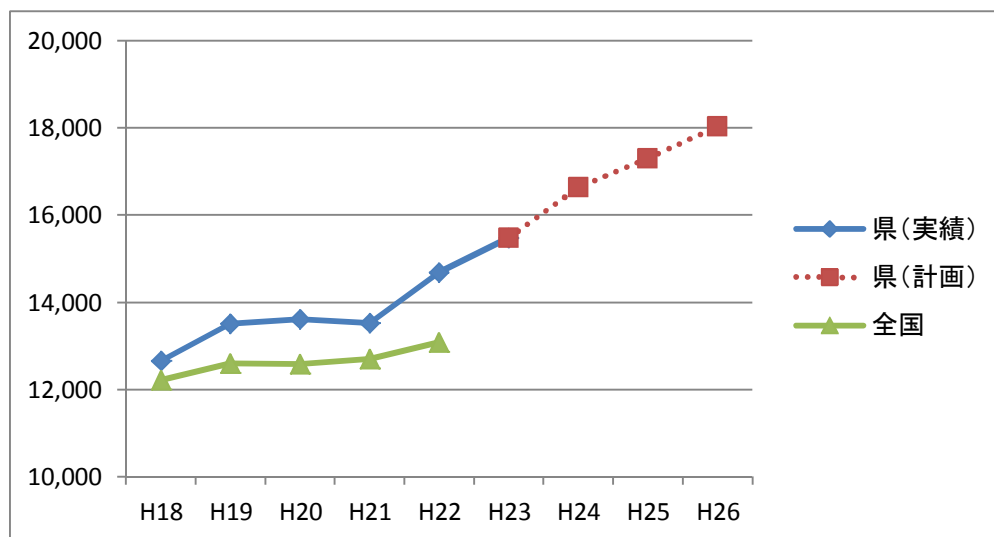
	実績						計画		
	工賃倍増計画(5年間)						工賃向上計画(3年間)		
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
平均工賃月額(円)	12,659	13,511	13,611	13,529	14,683	15,479	16,632	17,289	18,024
前年比 増減		+852	+100	-82	+1,154	+796	+1,153	+657	+735
増減率		+6.7%	+0.7%	-0.6%	+8.5%	+5.4%	+7.4%	+4.0%	+4.3%
H18比 増減		+852	+952	+870	+2,024	+2,820	+3,973	+4,630	+5,365
増減率		+6.7%	+7.5%	+6.9%	+16.0%	+22.3%	+31.4%	+36.6%	+42.4%
H23比 増減							+1,153	+1,810	+2,545
増減率							+7.4%	+11.7%	+16.4%
事業所数	51	61	69	79	83	85			
定員(人)	1,763	1,894	1,937	1,932	2,035	2,002			

【参考】(全国)

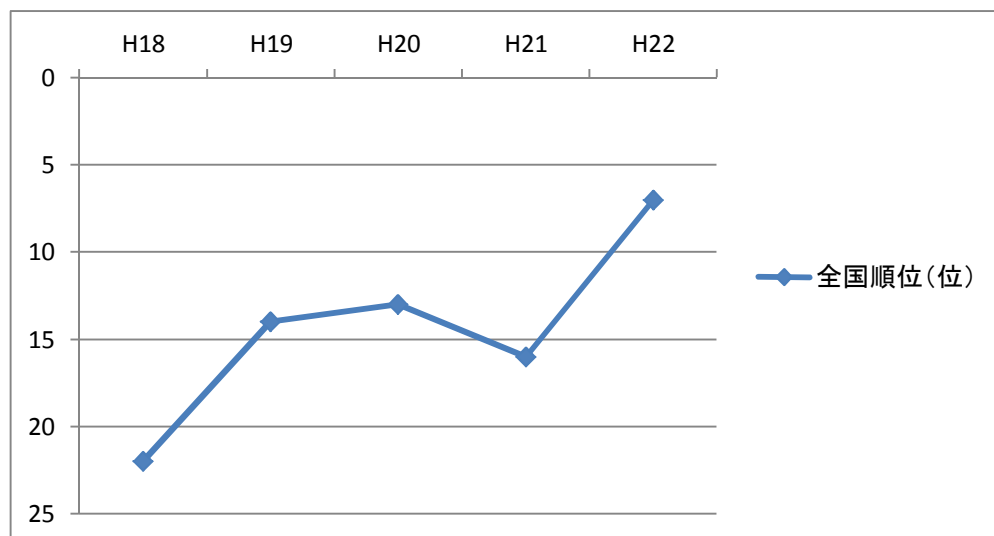
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
平均工賃月額(円)	12,222	12,600	12,587	12,695	13,079				
対全国比	+3.6%	+7.2%	+8.1%	+6.6%	+12.3%				
全国順位(位)	22	14	13	16	7				

(注)H23については各県からの報告を受け今後集計

平均工賃月額推移
(円)



全国順位推移
(位)



◆ 事業所別平均工賃月額実績の推移

施設名	H18 計画前	H19 1年目	H20 2年目	H21 3年目	H22 4年目	H23 最終年	施策 利用 あり	倍増 達成	25 千円 達成
(工賃倍増計画対象事業所)									
こだま	7,614	10,746	11,031	14,105	16,951	20,463		○	
you愛		12,002	7,426	4,673	6,090	6,508			
L.C.C.ういんぐ		9,720	11,194	10,654	12,875	10,977			
ショップみけねこ		25,603	23,888	25,282	25,655	25,157			○
パックしまね(B型)		18,541	19,270	16,469	12,631	13,506	○		
さくらの家(松江)	12,530	11,511	13,455	16,433	19,531	18,047	○		
さくらんぼの家			12,113	12,050	15,129	20,634			
ひだまり			5,511	9,121	30,214	33,196	○	○	○
みずうみの里	2,517	3,146	4,084	5,339	7,683	9,408	○	○	
松江さくら会				5,137	5,658	8,251			
八雲会				5,151	5,220	5,348			
のぞみ				25,384	27,594	29,741			○
通所はばたき	10,796	11,617	13,621	14,065	20,688	17,055	○		
にじの家				10,822	10,158	13,009	○		
センターはばたき				6,470	5,943	8,705	○		
松江あけぼの作業所					5,342	5,810			
松江毛筆授産場						11,353			
若草園	16,560	16,233	16,610	16,689	18,710	20,744			
ワークハウス「しののめ」	4,693	7,513	11,103	10,424	11,052	11,873	○	○	
アクティブよつば				28,605	27,070	28,831			○
わこう苑	8,569	9,571	13,116	12,454	12,594	12,095			
櫻苑	9,085	14,705	15,894	16,549	19,265	25,219	○	○	○
チューリップの里		13,309	15,007	17,387	17,390	18,134			
ぎば工房ひろせ	6,891	11,030	11,730	11,654	11,497	11,583			
梨の木園	11,651	11,712	13,541	12,508	11,876	12,503	○		
ふれあい工房ふれんど	7,015	8,471	8,844	8,947	10,683	12,537			
コミュニティハウスにしき	5,142	4,885	4,867	4,905	5,036	4,925			
ふれんど		14,453	13,994	14,863	14,669	14,075	○		
しゃぼん玉工房	10,917	9,755	15,642	12,637	13,155	10,920			
きすきの里	19,904	20,173	19,862	21,450	21,279	20,834			
かも社会就労センター					21,530	20,309	○		
山光園(B型)						12,062			
ふきのとう			9,232	7,256	8,726	7,823	○		
けやきの郷	9,776	10,114	10,407	10,327	12,013	13,256			
晴雲の里					10,378	9,199			
ふれあい	8,508	13,555	15,412	16,915	18,568	20,251		○	
飾彩房	12,211	9,819	12,898	11,444	11,544	13,880			
ぼてとほうす	19,305	19,771	19,901	19,915	20,135	19,950			
ぼんぼん船		16,493	17,471	19,516	18,320	17,742	○		
あそび	9,797	13,446	12,678	11,202	14,641	16,330			
サン出雲						7,533			
フィリア					3,783	4,801			
ワークセンターフロンティア				12,884	16,849	19,191	○		
なかよし				11,893	11,769	10,856	○		
ワークケアみずうみ				9,241	11,157	12,866			
やまびこ園				18,159	13,064	11,833			
斐川あしたの丘	8,314	8,875	6,603	3,803	6,973	6,385			
まるベリー-斐川	25,449	5,489	10,758	16,303	16,830	16,914			
エルパティオ三葉園	17,675	17,393	17,107	16,045	15,714	16,169	○		
はとぼっぼ	16,822	19,051	19,648	19,463	20,698	25,556	○		○
どんぐり		6,496	7,522	8,751	8,572	9,871	○		
さざんか		10,872	12,901	10,951	10,688	11,414	○		
亀の子工房	10,767	9,124	7,231	7,681	9,512	12,279	○		

施設名	H18 計画前	H19 1年目	H20 2年目	H21 3年目	H22 4年目	H23 最終年	施策 利用 あり	倍 増 達成	25 千円 達成
ひまわり	3,764	4,519	4,201	3,851	5,277	5,548	○		
川本ワークス	17,188	20,562	20,133	21,683	21,730	19,988			
はあもにいはうす	11,236	11,511	11,758	10,096	9,056	11,116	○		
ワークくわの木江津事業所(杉の子作業所)	7,245	8,391	10,421	7,037	7,832	17,193	○	○	
ぴゅあ	7,241	7,163	3,439	10,748	11,876	11,511			
ワークくわの木金城第1事業所			12,715	13,481	21,709	21,661	○		
ワークくわの木金城第2事業所(B型)				30,745	29,978	35,074			○
ワークくわの木浜田事業所				23,768	30,060	33,472	○		○
やさか風の里				8,579	8,818	13,578			
しおかぜ(B型)						10,094			
アクティブ工房	18,362	12,625	12,598	14,724	13,906	14,683			
あゆみの里	11,123	11,713	13,028	11,272	10,713	10,668			
ひまわりの家			7,665	8,409	10,206	10,577	○		
のぞみの里	22,083	23,649	23,573	23,361	23,267	23,352			
よしかの里		9,463	10,434	11,625	15,704	17,171	○		
さくらの家(海士)		10,867	14,816	23,674	20,327	21,590	○		
ございな	22,641	18,222	14,143	15,645	21,990	26,029	○		○
あじさい	10,418	12,992	13,496	14,220	13,833	15,976			
みんなの作業所	13,900	17,247	19,100	19,551	20,300	17,118	○		
授産センターよつば	13,024	14,918	24,209	26,013	27,057	31,034		○	○
希望の園	9,449	10,673	10,532	9,977	10,754	16,815			
四ツ葉園	9,717	12,191	12,464	8,161	8,893	6,477			
光風園			3,000	4,129	4,456	5,002			
美野園				3,504	3,876	4,371			
ふたば	6,905	9,087	12,633	14,287	15,428	17,889	○	○	
山光園(授産)	7,761	9,870	5,339	4,972	12,848	5,976			
太陽の里	9,714	10,022	11,306	13,774	15,937	17,325	○		
清風園			6,421	8,100	5,985	3,510			
緑風園			7,979	6,678	3,985	5,198	○		
邑智園	19,212	21,430	20,047	18,439	15,933	21,123			
愛香園	11,942	11,401	12,388	15,046	18,120	22,374	○		
仁万の里	22,016	12,631	15,870	14,997	17,225	17,560			

(廃止等)

ピーターパン(B型)	27,655	31,797	34,920						
まるべりー松江(授産)	20,657								
ワークセンターフレンド(授産)	24,267	21,695							
くわの木&あゆみ(授産)	22,702	24,574	28,744						
いずみの里(廃止)	8,429	10,529	12,874						
ヒューマンライフ(廃止)			5,550						

平均工賃月額	(全事業所)	12,659	13,511	13,611	13,528	14,683	15,479
	(施策利用あり)	10,442	11,532	12,382	13,213	15,019	16,355
	(施策利用なし)	12,876	13,543	13,249	13,737	14,456	14,870
事業所数	(全事業所)	51	61	69	79	83	85
	(施策利用あり)	17	24	29	34	35	35
	(施策利用なし)	34	37	40	45	48	50

9	10
6	5
3	5

◆ 市町村の取組み内容

市町村名	担当課	取組み内容				
		企業向け		官公需向け		その他
		周知	具体的な協力依頼等	計画への掲載	庁内周知	
松江市	健康福祉部 障がい者福祉課				「松江市障がい者工賃向上のための官公需情報取扱要領」(平成24年4月1日施行)を定め、官公需情報をより効果的に障がい福祉サービス事業者等へ提供するため、島根県障がい者就労センターと緊密に連携し事業所への発注について、庁内に周知文書を発出し、官公需の促進を図る。	障がい者を一定割合以上雇用している企業等(就労継続支援A型事業所を含む)への補助金制度創設。 授産製品販売スペースの提供。
浜田市	高齢障がい課					当市庁舎内一部会議室を利用し、月1回パン販売の場所を提供。
出雲市	福祉推進課				・事業所への発注について、関係部署へ周知文書を発出し、官公需の促進を図る。	・市主催等によるイベントへの授産製品販売展示スペースの提供 ・庁舎等を活用した授産製品販売スペースの提供 ・第3期障がい福祉計画において、複数の就労系障がい者支援事業所が作業配分や調整等を行えるネットワーク形成や、情報共有が行えるシステム構築の支援を市として行うことを位置付け。
益田市	生活福祉課	市広報等において市内事業所で製品発注促進を依頼予定。	市内の地域の企業や商工会議所、商店街へ事業所への発注及び販売等について、各種会議において協力依頼を行う。	市及び関連期間において事業所への発注を進める方策について、自立支援協議会に諮り、取組みを具体化すると共に、次期計画への目標盛り込みを図る。	市幹部会議などで、事業所発注促進を強力に要請すると共に、教育機関等へも、取組の周知徹底を図る。	市役所庁舎敷地内での授産施設製造製品販売スペースの提供。
大田市	社会福祉課	大田市で発行する広報誌等で事業所の活動を紹介するとともに、利用及び発注の促進に向けた記事を掲載していく。	市内の障がい福祉事業所で構成しているNPO法人ふくしネットワークにじとも連携をしながら、地域の企業や事業所での販売及び発注等への協力を依頼する。	各種計画の中で、障がい者支援事業所等との連携や工賃向上に向けた取り組みを記載していく。	官公需の中で、各事業所の活用を呼びかけ、発注及び利用拡大を進める。	庁舎等での授産製品販売の拡大やスペースの確保を進める。 市内の関係施設で構成しているNPO法人ふくしネットワークにじの活動を支援し、各障がい福祉事業所間の連携を進めながら販売の拡大を行う。
安来市	福祉課	市町村の広報・ホームページ等に事業所への発注を促進する記事を掲載する。	市内の企業や商工会議所等へ、事業所への発注及び販売等の協力依頼文書を発出する。	市の事業所への発注について、各種計画に目標を定める。	事業所への発注について、庁内へ周知文書を発出し、官公需の促進を図る。庁内での会議等の開催に合わせて、官公需への取組の周知徹底を図る。	事業所の製品販売スペースの確保に努める。

市町村名	担当課	取組み内容				その他
		企業向け		官公需向け		
		周知	具体的な協力依頼等	計画への掲載	庁内周知	
江津市	社会福祉課	市の広報紙やホームページに事業所への発注を促進する記事を掲載する。	事業所の製品の取扱いの継続。	今年度以降の総合振興計画等の策定が既に終了しており、近く今後新たに策定する計画等はなく、今後検討します。	部課長会議等で、取組の周知を図る。	・庁舎内での、事業所製品の販売の場の提供(毎週) ・飲食等の提供をしている事業所の利用。 ・道の駅での事業所の製品の販売。 ・公園管理等の一部作業の委託。 ・市職員の名刺の印刷の発注。
雲南市	長寿障がい福祉課	仁寿会等の新たなお菓子作りに対して、市内4企業のスイーツプロジェクトから支援を受け、レシピを作成し、商品開発・販売の連携をする。		雲南市庁舎間のメール便事業を、特定信書便として、市内就労継続B型事業所に委託する。委託事業所については、特定信書便事業の認可が受けられるよう支援する。		
奥出雲町	福祉事務所	町の広報紙等に事業所への発注を促進する記事を掲載する。	地域の就労関係者に対し、事業所への発注及び販売等の協力依頼文書を出す。	町内事業所への発注について、関係する計画に目標を定める。	事業所への発注について、庁内へ周知文書等を出し、官公需の促進を図る。	
飯南町	福祉事務所	飯南町の広報紙に事業所への発注を促進する記事を掲載する。	町内の商工会議所や事業所等への発注及び販売等の協力依頼文書を出す。	町内の事業所への発注について、各種計画に目標を定める。	事業所等への発注について、庁内へ周知文書を出し、官公需の促進を図る。課長会議、担当者会議を開催し、官公需への取組の周知徹底を図る。	庁舎等を活用した授産製品販売スペースの提供。
川本町	健康福祉課	町の広報紙、HP、町テレビ番組に事業所への発注を促進する記事を掲載する。	地域の企業や商工会議所、商店街へ事業所への発注及び販売等の協力依頼文書を出す。		事業所への発注について、庁内へ周知文書を出し、官公需の促進を図る。幹部会議等で、官公需への取組の周知徹底を図る。	
美郷町	健康推進課				事業所への発注について、庁内へ周知文書を出し、官公需の促進を図る。また課長会議において、官公需への取組を依頼する。	
邑南町	福祉課					毎週、邑南町役場・各支所に授産製品の販売を許可し、販売をしてもらっている。
津和野町	福祉事務所	広報紙、ホームページに発注を促進する記事を掲載する。	商工会へ発注及び販売等の協力依頼文書を送付する。	事業所への発注について、目標を設定する。	事業所への発注について、庁内へ周知文書を配布する。	就労継続支援B型事業所の町内設置をめざす。
吉賀町	保健福祉課	・町の広報紙に事業所への発注を促進する記事を掲載する。 ・自立支援協議会委員(専門部会含む)に企業関係者を選任し、理解を深める。	・町内就労継続支援事業所とともに、地域の企業や商工会議所、商店街、事業所および町外支援者への発注及び販売等の協力依頼文書を配布、面会等を行う。		・事業所への発注について、庁内へ周知文書を出し、官公需の促進を図る。(新たな業務委託等の検討を行う) ・庁内会議等で、官公需への取組の周知徹底を図る。	・町主催イベントへの積極的出展呼びかけ。 ・町外在住者への広報郵送の際に、注文書等の同封を行う。

市町村名	担当課	取組み内容				その他
		企業向け		官公需向け		
		周知	具体的な協力依頼等	計画への掲載	庁内周知	
海士町	健康福祉課	市町村の広報紙に障がい者就労支援B型事業所の取り組みを紹介する記事を掲載することで理解を深める。	既に、障がい者就労支援B型事業所が生産している製品を町内の土産品販売所で取り扱っており、町内外で行われる販売イベントに参加する機会を与えてもらうなどの協力関係が構築できている。今後もこのような支援体制、連携体制が継続できるよう働きかける。	広報の町外発送業務や、官公庁の清掃委託など計画的に実施している。	事業所への発注について、庁内会議において周知し、官公需の促進を図っており、これを継続する。	庁舎内において総菜、弁当などの注文や販売を受け入れており、これを継続する。
西ノ島町	健康福祉課				課長会議等を通じて、事業所の情報提供を行い、官公需への取り組みの周知を図る。	
知夫村	村民福祉課	村の広報紙に事業所への発注を促進する記事を掲載する。	地域のホテル、商店へ事業所への発注及び販売等の協力を周知		課長会議を開催し、官公需への取組の周知徹底を図る。	
隠岐の島町	福祉課	各団体に対して、事業所への発注を促進することに努め、周知に努める。			事業所への発注について、庁内へ周知し官公庁の促進を図る。	各事業所で行っている就労支援事業を紹介し、授産製品の販売増、各種請負事業の利用者増に向けて、関係団体と工賃向上の支援体制づくりを推進します。
(記載あり)		13	11	9	16	13
(構成比)		68.4%	57.9%	47.4%	84.2%	68.4%

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律案の概要

1. 目的（第1条）

障害者就労施設、在宅就業障害者及び在宅就業支援団体（以下「障害者就労施設等」という。）の受注の機会を確保するために必要な事項等を定めることにより、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進等を図り、もって障害者就労施設で就労する障害者、在宅就業障害者等の自立の促進に資する。

2. 国等の責務及び調達の推進（第3条～第9条）

<国・独立行政法人等>

優先的に障害者就労施設等から物品等を調達するよう努める責務

基本方針の策定・公表（厚生労働大臣）

調達方針の策定・公表（各省各庁の長等）

調達方針に即した調達の実施

調達実績の取りまとめ・公表等

<地方公共団体・地方独立行政法人>

障害者就労施設等の受注機会の増大を図るための措置を講ずるよう努める責務

調達方針の策定・公表

調達方針に即した調達の実施

調達実績の取りまとめ・公表

3. 公契約における障害者の就業を促進するための措置等（第10条）

- ① 国及び独立行政法人等は、公契約について、競争参加資格を定めるに当たって法定雇用率を満たしていること又は障害者就労施設等から相当程度の物品等を調達していることに配慮する等障害者の就業を促進するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
- ② 地方公共団体及び地方独立行政法人は、①による国及び独立行政法人等の措置に準じて必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

4. 障害者就労施設等の供給する物品等に関する情報の提供（第11条）

障害者就労施設等は、単独で又は相互に連携して若しくは共同して、購入者等に対し、その物品等に関する情報を提供するよう努めるとともに、当該物品等の質の向上及び供給の円滑化に努めるものとする。

5. その他（附則第1条～附則第3条）

（1）施行期日

この法律は、平成25年4月1日から施行する。

（2）検討

政府は、以下の事項について、3年以内に検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

- ① 障害者就労施設等の物品等の質の確保等に関する支援及び情報提供の在り方
- ② 入札者が法定雇用率を満たしていること、障害者就労施設等から相当程度の物品等を調達していること等を評価して公契約の落札者を決定する方式の導入

（3）税制上の措置

国は、租税特別措置法で定めるところにより、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図るために必要な措置を講ずるものとする。

障害福祉サービス事業所〔生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援〕

※事業種別欄は「生活」は生活介護、「自(生)」は自立訓練(生活訓練)、「自(機)」は自立訓練(機能訓練)、「移行」は就労移行支援、「継続A」は就労継続支援A型、「継続B」は就労継続支援B型

(H24. 4. 1現在)

番号	事業所名	〒	所在地	経営主体	指定年月日	電話	FAX	指定事業種別及び定員						備考	
								生活	自(生)	自(機)	移行	継続A	継続B		
1	ピーター・パン	690-1115	松江市邑生町662-1	社会福祉法人 ふらっと	H18.10.1	0852-34-9734	0852-34-9735						35		
2	多機能型事業所こだま	690-0048	松江市西嫁島1-1-19	特定非営利活動法人 こだま	H18.10.1	0852-28-8162	0852-28-8162	15						10	
3	障害福祉サービス事業所 you愛	690-0824	松江市菅田町438-1	社会福祉法人 まつえ友愛会	H19.4.1	0852-24-1117	0852-24-1126	30						10	
4	指定生活介護事業所 やすらぎの家	690-0121	松江市古志町718-1	社会福祉法人 四ツ葉福祉会	H19.4.1	0852-36-6444	0852-36-6444	30							
5	L. C. C. ういんぐ	690-0814	松江市東持田町1415	社会福祉法人 千鳥福祉会	H19.4.1	0852-24-8871	0852-24-8872	25						15	
6	ワークセンターフレンド	690-0814	松江市東持田町1415	社会福祉法人 千鳥福祉会	H20.4.1	0852-60-2693	0852-60-2694				20				
7	まるベリー松江	690-0064	松江市天神町93	社会福祉法人 桑友	H19.4.1	0852-60-1858	0852-60-1835		10		20	10			
8	就労継続支援B型事業所 ショップみけねこ	690-0012	松江市古志原5丁目820-13	特定非営利活動法人 みけねこ	H19.7.1	0852-31-9089	0852-31-9089							20	
9	バックしまね	690-0823	松江市西川津町1534-3	バックしまね 株式会社	H21.3.1	0852-24-7003	0852-33-7181					10	30		
10	多機能型事業所さくらの家	690-0036	松江市東忌部町3173-1	社会福祉法人 さくらの家	H20.4.1	0852-33-2661	0852-33-2688	43			6			11	
11	さくらんぼの家	690-0402	松江市島根町大芦2328-1	特定非営利活動法人 さくらんぼの家	H20.4.1	050-5205-8242	050-5205-8242							20	
12	NPO法人 ひだまり	699-0202	松江市玉湯町湯町1801-1	特定非営利活動法人 ひだまり	H20.4.1	0852-62-2550	0852-62-2550							20	
13	障害福祉サービス事業所みずうみの里	699-0402	松江市宍道町白石1630-3	社会福祉法人 みずうみの里	H21.4.1	0852-66-0450	0852-66-0450							20	
14	特定非営利活動法人松江さくら会	690-0047	松江市嫁島町4-29	特定非営利活動法人 松江さくら会	H21.4.1	0852-31-7445	0852-31-7422		6					14	
15	八雲会	690-0033	松江市大庭町761-1	特定非営利活動法人 八雲会	H21.4.1	0852-31-7946	0852-61-6946							20	
16	多機能型事業所のぞみ	690-0121	松江市古志町720-1	社会福祉法人 四ツ葉福祉会	H21.4.1	0852-36-5353	0852-36-5350				6			20	
17	通所はばたき	690-0402	松江市島根町大芦2178-3	社会福祉法人 山陰家庭学院	H21.4.1	0852-85-9021	0852-85-9022	15						20	
18	にじの家	690-1311	松江市美保関町七類1587	特定非営利活動法人 にじの家	H21.8.1	0852-72-2706	0852-72-2712							20	
19	センターはばたき	690-0825	松江市学園1丁目6-38	社会福祉法人 山陰家庭学院	H22.1.1	0852-24-8409	0852-33-7612				6			20	
20	株式会社江友	699-0203	松江市玉湯町布志名637-83	株式会社 江友	H22.1.1	0852-62-2200	0852-62-2344					20			
21	松江あけぼの作業所	690-0823	松江市西川津町2652-13	特定非営利活動法人 松江あけぼの会	H22.4.1	0852-27-7745	0852-27-7745							20	
22	ゆめはうす	690-0823	松江市西川津町491-13	株式会社 いずみ	H22.5.1	0852-24-7727	0852-23-8804	15							
23	指定障害福祉サービス事業所 コスモス	690-0033	松江市大庭町1459-1	医療法人 仁風会	H23.4.1	0852-23-3360	0852-23-3370		20						療育型定員 15名
24	ワークセンター島根	690-0021	松江市矢田町250-110	社会福祉法人 しらゆり会	H23.4.1	0852-22-4105	0852-31-1167					40			
25	松江毛筆授産場	690-0873	松江市内中原町190-4	社会福祉法人 松江毛筆授産場	H23.7.1	0852-21-2375	0852-21-2375							20	
26	若草園	690-0873	松江市内中原町192-1	社会福祉法人 若草福祉会	H23.9.1	0852-24-6725	0852-24-6726	15						35	
27	ワークハウス「しのめ」	699-0101	松江市東出雲町揖屋町1134-1	社会福祉法人 しのめ	H20.4.1	0852-52-6850	0852-52-7080							20	
28	アクティブつば事業所	699-0105	松江市東出雲町内馬1415-1	社会福祉法人 四ツ葉福祉会	H21.4.1	0852-52-4444	0852-52-4444							20	
29	ハートボックス	690-0876	松江市黒田町460-11	バックしまね 株式会社	H24.3.1	0852-67-2185	0852-67-2186							20	
30	多機能型事業所 わこう苑	699-0102	松江市東出雲町下意東3148番地1	社会福祉法人若幸会	H24.4.1	0852-52-7333	0852-52-7335		12		8			20	
31	就労継続支援B型事業所 わこうの里	699-0109	松江市東出雲町錦浜583-3	社会福祉法人若幸会	H24.4.1	0852-52-7855	0852-52-7877							20	
32	多機能型事業所 アクティブ99	690-0121	松江市古志町718番地1	社会福祉法人 四ツ葉福祉会	H24.4.1	0852-36-6444	0852-36-6444	30						30	
33	特定非営利活動法人 あすのひかり	690-0025	松江市八幡町882番地2	特定非営利活動法人あすのひかり	H24.4.1	0852-37-2890	0852-37-2892					10			
34	株式会社 だんだん工房	690-0411	松江市鹿島町御津351-1	株式会社だんだん工房	H24.4.1	0852-82-0503	0852-82-0503					10			
35	多機能型事業所 いくま	690-0864	松江市東生馬町15番地1	社会福祉法人島根整肢学園	H24.4.1	0852-36-8011	0852-36-8992	6							
36	櫻苑	692-0063	安来市植田町226-10	社会福祉法人 真和会	H19.4.1	0854-28-8778	0854-28-8778	18			6			28	

障害福祉サービス事業所〔生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援〕

※事業種別欄は「生活」は生活介護、「自(生)」は自立訓練(生活訓練)、「自(機)」は自立訓練(機能訓練)、「移行」は就労移行支援、「継続A」は就労継続支援A型、「継続B」は就労継続支援B型

(H24. 4. 1現在)

番号	事業所名	〒	所在地	経営主体	指定年月日	電話	FAX	指定事業種別及び定員						備考	
								生活	自(生)	自(機)	移行	継続A	継続B		
37	就労継続支援B型事業所 チューリップの里	692-0207	安来市伯太町東母里531	特定非営利活動法人 チューリップの里	H19.4.1	0854-37-0188	0854-37-0188							20	
38	ぎば工房ひろせ	692-0404	安来市広瀬町広瀬1590	社会福祉法人 みどり福祉会	H19.4.1	0854-32-2505	0854-32-2505							20	
39	梨の木園	692-0066	安来市飯梨町303-1	社会福祉法人 せんだん会	H20.10.1	0854-28-6048	0854-28-9037	20						35	
40	ワークセンターやすぎ	692-0011	安来市安来町954-1	社会福祉法人 せんだん会	H22.10.1	0854-23-0909	0854-23-9219					20			
41	コミュニティハウスはしま	692-0014	安来市飯島町字川尻1514番地	社会福祉法人昌林会	H24.4.1	0854-23-7474	0854-23-7474		20						宿泊型定員 20名
42	ふれあい工房ふれんど	692-0014	安来市飯島町字川尻1514番地	社会福祉法人昌林会	H24.4.1	0854-23-7701	0854-23-7707				6			14	
43	コミュニティハウスにしき	692-0014	安来市飯島町字川尻1514番地	社会福祉法人昌林会	H24.4.1	0854-23-7111	0854-23-7110	20							
44	特定非営利活動法人ふれんど木次事業所さくらんぼ	699-1334	雲南市木次町新市3	特定非営利活動法人 ふれんど	H19.10.1	0854-42-3800	0854-42-3887							40	
45	多機能型事業所しゃぼん玉工房	690-2405	雲南市三刀屋町古城45-6	社会福祉法人 雲南広域福祉会	H20.4.1	0854-45-2819	0854-45-2895	6			6			20	
46	ほっとらいふ雲南	699-1323	雲南市木次町東日登351-5	社会福祉法人 雲南ひまわり福祉会	H21.4.1	0854-42-1635	0854-42-1635	20							
47	きすきの里	699-1323	雲南市木次町東日登351-5	社会福祉法人 雲南ひまわり福祉会	H21.10.1	0854-42-1635	0854-42-1635							20	
48	かも社会就労センター	699-1105	雲南市加茂町宇治253-1	社会福祉法人 かも福祉会	H22.4.1	0854-49-8125	0854-49-8140							30	
49	就労継続支援事業所山光園	690-2705	雲南市掛合町掛合2154-1	社会福祉法人 仁寿会	H23.4.1	0854-62-1500	0854-62-1501							40	
50	NPO法人ふきのとう	699-1832	仁多郡奥出雲町横田1128-28	特定非営利活動法人 ふきのとう	H20.4.1	0854-52-1073	0854-52-1073							20	
51	(社福)仁多福祉会就労継続支援B型事業所けやきの郷	699-1511	仁多郡奥出雲町三成208-2	社会福祉法人 仁多福祉会	H22.4.1	0854-54-2351	0854-54-2352							20	
52	晴雲の里	690-3207	飯石郡飯南町頓原972-4	特定非営利活動法人 晴雲の里	H22.4.1	0854-72-0681	0854-72-0681							15	
53	あゆみの里	690-3207	飯石郡飯南町頓原1070	株式会社あゆみ	H24.4.1	0854-72-9374	0854-72-0881							20	
54	出雲サンホーム 地域福祉サービスセンターソレイユ	699-0822	出雲市神西沖町1315	社会福祉法人 恵寿会	H18.10.1	0853-43-7575	0853-43-7577	20		6					
55	ハートピア出雲デイセンター	693-0014	出雲市武志町693-4	社会福祉法人 創文会	H18.10.1	0853-23-2121	0853-23-2723	20							
56	多機能型事業所 ふれあい	699-0822	出雲市神西沖町2476-1	社会福祉法人 親和会	H19.4.1	0853-43-2461	0853-43-1751	10						20	
57	飾彩房	691-0001	出雲市平田町5348-8	有限会社 佐香	H18.10.1	0853-62-5875	-							20	
58	就労継続支援事業所ぼてとほうす	693-0065	出雲市平野町1183	社会福祉法人 ぼてとほうす	H19.4.1	0853-23-0477	0853-23-0477							25	
59	障がい者自立支援事業所ぼんぼん船	699-0902	出雲市多伎町多岐892-7	特定非営利活動法人 ぼんぼん船	H19.4.1	0853-86-7022	0853-86-7023							20	
60	就労支援事業所あそび	693-0014	出雲市武志町693-1	社会福祉法人 ふあっと	H20.4.1	0853-25-0130	0853-25-3401				10			15	
61	就労支援事業所サン出雲	693-0001	出雲市今市町400-6	社会福祉法人 ふあっと	H23.7.1	0853-23-1931	0853-23-1931		10					15	
62	フィリア	691-0001	出雲市平田町911	株式会社フィリア	H23.12.1	0853-62-4782	0853-62-4782							20	
63	就労支援事業所豆の樹	693-0012	出雲市大津新崎町2丁目4-1	株式会社 ISM	H21.4.1	0853-31-7800	0853-23-1226					20			
64	ワークセンターフロンティア	693-0065	出雲市平野町1174	社会福祉法人 創文会	H21.4.1	0853-23-2121	0853-23-2723				12			12	
65	なかよし	699-0701	出雲市大社町杵築東579	特定非営利活動法人 なかよし	H21.4.1	0853-53-6160	0853-53-6160							20	
66	ワークケアみずうみ	699-0813	出雲市湖陵町三部1352	特定非営利活動法人 みずうみ	H21.6.1	0853-43-3690	0853-43-3690							20	
67	やまびこ園	693-0522	出雲市佐田町一窪田1988	特定非営利活動法人 スサノオの風	H21.11.1	0853-85-8005	0853-85-8005							10	
68	就労支援事業所ラヴィアンローズ	693-0021	出雲市塩治町1978-2	株式会社 ラヴィアンローズ	H22.11.1	0853-81-2016	0853-81-2016					20			
69	生活介護事業所ブレーゲ	691-0003	出雲市灘分町613	社会福祉法人 ひらた福祉会	H23.7.1	0853-63-7260	0853-63-7262	20							
70	斐川あしたの丘	699-0631	出雲市斐川町直江町3909-1	社会福祉法人 出雲市社会福祉協議会	H19.4.1	0853-73-7224	0853-72-5024	10						30	継続B H23.4.1~
71	まるべりー斐川	699-0501	出雲市斐川町学頭1625-4	社会福祉法人 桑友	H18.10.1	0853-72-7200	0853-72-7201		10		10			20	
72	WANA JAPAN	699-0501	出雲市斐川町学頭1625-4	社会福祉法人 桑友	H23.4.1	0853-72-7200	0853-72-7201		20						宿泊型定員 10名

障害福祉サービス事業所〔生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援〕

※事業種別欄は「生活」は生活介護、「自(生)」は自立訓練(生活訓練)、「自(機)」は自立訓練(機能訓練)、「移行」は就労移行支援、「継続A」は就労継続支援A型、「継続B」は就労継続支援B型

(H24. 4. 1現在)

番号	事業所名	〒	所在地	経営主体	指定年月日	電話	FAX	指定事業種別及び定員						備考
								生活	自(生)	自(機)	移行	継続A	継続B	
73	エルパティオ三葉園	691-0065	出雲市東郷町175番地4	社会福祉法人ひらた福祉会	H24.2.1	0853-62-0061	0853-62-0063				8		32	
74	わんぱく大使館	691-0031	出雲市東福町156番地1	特定非営利活動法人サポートセンターどし	H24.4.1								20	休止
75	就労支援事業所 花はな	699-0512	出雲市斐川町莊原2222番地4	株式会社フラワー	H24.4.1	0853-72-5587	0853-72-4708					10		
76	障害者地域生活支援センターせいふう	694-0063	大田市大田町吉永1453-13	社会福祉法人 島根県社会福祉事業団	H18.10.1	0854-84-7000	0854-84-7096	20						
77	はとぼっぼ	694-0064	大田市大田町大田イ674-16	社会福祉法人 銀の鳩	H18.10.1	0854-82-4688	0854-82-4774						20	
78	障害者自立支援事業所 どんぐり	699-2511	大田市温泉津町小浜イ276-1	特定非営利活動法人 どんぐり	H19.4.1	0855-65-2342	0855-65-2342						20	
79	障害者自立支援事業所 さざんか	699-2305	大田市仁摩町天河内822	特定非営利活動法人 さざんか	H19.4.1	0854-88-3342	0854-88-3342						15	
80	亀の子工房	694-0041	大田市長久町長久口267-6	社会福祉法人 亀の子	H19.4.1	0854-82-3077	0854-82-3951				7		13	
81	遊亀館	694-0041	大田市長久町長久口267-6	社会福祉法人 亀の子	H22.4.1	0854-84-0271	0854-84-0272					20		
82	ふぁみりーわーく	694-0041	大田市長久町長久口335-1	社会福祉法人 亀の子	H22.4.1	0854-82-7882	0854-86-7815	12	8					
83	障がい者支援センターひまわり	694-0063	大田市大田町吉永1453-15	社会福祉法人 昇陽会	H22.4.1	0854-82-5315	0854-82-5158	20					20	
84	川本ワークス	696-0001	邑智郡川本町川本386	社会福祉法人 わかば会	H18.10.1	0855-72-3055	0855-72-1715				10		20	
85	はあもにいほうす	696-0222	邑智郡邑南町下田所334	社会福祉法人 おおなん福祉会	H18.10.1	0855-83-1955	0855-83-1955		6		7		20	
86	多機能事業所ワークわの木江津事業所	695-0011	江津市江津町1110-20	社会福祉法人 いわみ福祉会	H23.4.1	0855-52-2806	0855-52-2807	20					15	
87	甲斐の木	695-0021	江津市都野津町2307番地31	江津コンクリート工業株式会社	H23.12.1	0855-53-0788	0855-53-0836					20		
88	さくらんぼのお家	699-4111	江津市桜江町谷住郷1713番地1	特定非営利活動法人さくらんぼのお家	H24.4.1	0855-92-1171	0855-92-1171						20	
89	生活介護事業所 びゅあ	697-0027	浜田市殿町21-1	社会福祉法人 びゅあ	H18.10.1	0855-22-8085	0855-23-4740	15						
90	多機能事業所ワークわの木金城第1事業所	697-0123	浜田市金城町七条イ675-8	社会福祉法人 いわみ福祉会	H20.4.1	0855-42-1543	0855-42-1543	24					16	
91	多機能事業所ワークわの木金城第2事業所	697-0121	浜田市金城町下来原1541-8	社会福祉法人 いわみ福祉会	H21.4.1	0855-42-0039	0855-42-0076					10	30	
92	多機能事業所ワークわの木熱田事業所	697-0062	浜田市熱田町493-3	社会福祉法人 いわみ福祉会	H21.4.1	0855-27-0101	0855-27-0291	23			12			
93	多機能事業所ワークわの木浜田事業所	697-0016	浜田市野原町2433-2	社会福祉法人 いわみ福祉会	H21.4.1	0855-23-1248	0855-23-0711				15		25	
94	就労継続支援事業所やさか風の里	697-1122	浜田市弥栄町木都賀イ506-2	特定非営利活動法人 やさか風の里	H21.4.1	0855-48-3263	0855-48-3264						15	
95	生活介護事業所「ひまわり」	697-0052	浜田市港町277	社会医療法人 清和会	H22.4.1	0855-22-8115	0855-22-8120	20						
96	生活介護事業所「浜っ子」	697-0027	浜田市殿町83-122	特定非営利活動法人 浜っ子作業所	H23.4.1	0855-22-2824	0855-22-2824	20						
97	就労継続支援A型・B型事業所「しおかぜ」	697-0052	浜田市港町277	社会医療法人 清和会	H23.4.1	0855-28-7630	0855-28-7631					10	15	
98	アクティブ工房	697-0052	浜田市港町284-8	社会福祉法人 清圭会	H23.4.1	0855-23-7913	0855-24-0766		6				14	
99	生活介護びゅあ松原	697-0021	浜田市松原町277番地9	社会福祉法人 びゅあ	H24.4.1	0855-23-8190	0855-23-8190	20						
100	益田市障害者福祉センターあゆみの里	699-5132	益田市横田町2087-1	社会福祉法人 はびねす福祉会	H19.4.1	0856-31-5100	0856-31-5102	20	6	6				
101	益田市障害者福祉センターあゆみの里就労継続支援B型	699-5132	益田市横田町2087-1	社会福祉法人 はびねす福祉会	H19.12.1	0856-31-5100	0856-31-5102						33	
102	株式会社きのこハウス	698-2144	益田市虫追町口320-100	株式会社 きのこハウス	H19.10.1	0856-28-8484	0856-28-8490					40		
103	はっぴーほうす	698-0003	益田市乙吉町イ110-1	社会福祉法人 希望の里福祉会	H20.4.1	0856-31-1375	0856-31-1375	30	6					
104	ひまわりの家	698-0036	益田市須子町3-1	特定非営利活動法人 きずな	H20.4.1	0856-23-7422	0856-23-7422						30	
105	障がい者就労支援事業所 のぞみの里	699-5132	益田市横田町2080番地	社会福祉法人希望の里福祉会	H24.4.1	0856-25-1713	0856-25-1753				6		34	
106	自立訓練施設 松の実寮	698-0041	益田市高津四丁目24番4号	医療法人 正光会	H24.4.1	0856-24-1673	0856-24-1673		20					宿泊型定員 20名
107	特定非営利活動法人地域活動支援センターよしかの里	699-5513	鹿足郡吉賀町六日市576-3	特定非営利活動法人 地域活動支援センターよしかの里	H19.6.1	0856-77-1681	0856-77-0331						20	
108	さくらの家	684-0403	隠岐郡海士町海士1490	特定非営利活動法人 だんだん	H20.1.1	08514-2-1502	08514-2-1502						20	

障害福祉サービス事業所[生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援]

※事業種別欄は「生活」は生活介護、「自(生)」は自立訓練(生活訓練)、「自(機)」は自立訓練(機能訓練)、「移行」は就労移行支援、「継続A」は就労継続支援A型、「継続B」は就労継続支援B型

(H24. 4. 1現在)

番号	事業所名	〒	所在地	経営主体	指定年月日	電話	FAX	指定事業種別及び定員						備考	
								生活	自(生)	自(機)	移行	継続A	継続B		
109	ございな	684-0302	隠岐郡西ノ島町別府205-8	社会福祉法人 シオンの園	H18.10.1	08514-7-8250	08514-7-8250	6						14	
110	あじさい	685-0021	隠岐郡隠岐の島町岬町中の津四309-1	社会福祉法人 わかば	H23.4.1	08512-2-5699	08512-2-3757	6						20	
111	みんなの作業所	685-0021	隠岐郡隠岐の島町岬町中の津四302	社会福祉法人 博愛	H23.4.1	08512-2-3865	08512-2-1236				6			34	
合 計								644	160	12	187	305	1,599		

事業所数 76

障害者支援施設

(H24. 4. 1現在)

番号	施設名	〒	所在地	経営主体	指定年月日	電話番号	FAX番号	定員							
								入所	生活	自(生)	自(機)	移行	継続A	継続B	
1	障害者支援施設 晴雲寮	690-0015	松江市上乃木7-1-28	社会福祉法人島根県社会福祉事業団	H20.4.1	0852-27-6169	0852-24-4876	80	80						
2	しのめ寮	699-0403	松江市宍道町西来待2074-1	社会福祉法人島根ライトハウス	H20.4.1	0852-66-7772	0852-66-7773	50	55						
3	まがたま荘	699-0201	松江市玉湯町玉造1649-2	社会福祉法人上口福祉会	H20.4.1	0852-62-2535	0852-62-2586	60	80						
4	授産センターよつば	690-0131	松江市打出町43	社会福祉法人四ツ葉福祉会	H20.6.1	0852-36-7888	0852-36-7620	60	50						40
5	持田寮	690-0814	松江市東持田町1415	社会福祉法人千鳥福祉会	H21.4.1	0852-24-8820	0852-24-8825	30	22	13					
6	障害者支援施設 はばたき	690-0402	松江市島根町大芦5707	社会福祉法人山陰家庭学院	H21.4.1	0852-85-3115	0852-85-3116	40	40						
7	障害者支援施設 松江学園	690-0402	松江市島根町大芦5707	社会福祉法人山陰家庭学院	H24.4.1	0852-85-3115	0852-85-3116	40	40						
8	希望の園	690-0031	松江市山代町934-10	社会福祉法人しらゆり会	H23.4.1	0852-21-0791	0852-21-2829	30	40			6			34
9	シリウス苑	690-0861	松江市法吉町624-1	社会福祉法人みずうみ	H24.3.1	0852-27-4700	0852-27-9030	40	40						
10	障害者支援施設 厚生センター東雲寮	690-0015	松江市上乃木7-1-28	社会福祉法人島根県社会福祉事業団	H24.4.1	0852-24-4875	0852-24-4876	30				40			
11	指定障害者支援施設 四ツ葉園	690-0121	松江市古志町1551番地4	社会福祉法人四ツ葉福祉会	H24.4.1	0852-36-8877	0852-36-8894	70	70						
12	障害者支援施設 光風園	699-0816	出雲市湖陵町大池240-1	社会福祉法人島根県社会福祉事業団	H20.4.1	0853-43-2101	0853-43-2119	90	90	6					19
13	出雲サンホーム	699-0822	出雲市神西沖町1313	社会福祉法人恵寿会	H21.1.1	0853-43-3200	0853-43-2030	80	80						
14	美野園	691-0073	出雲市美野町1694-2	社会福祉法人若草福祉会	H21.4.1	0853-67-0500	0853-67-0565	40	35	6					10
15	障害者支援施設 ふたば	699-0822	出雲市神西沖町2476-1	社会福祉法人親和会	H21.4.1	0853-43-2461	0853-43-1751	30	30						30
16	障害者支援施設 わかば	699-0822	出雲市神西沖町2476-1	社会福祉法人親和会	H21.11.1	0853-43-2461	0853-43-1751	40	60						
17	障害者支援施設 さざなみ学園	699-0822	出雲市神西沖町2534-2	社会福祉法人親和会	H24.4.1	0853-43-2252	0853-43-2256	50	50						
18	障害者支援施設 山楽園	690-2705	雲南市掛合町松笠2154番地 2	社会福祉法人仁寿会	H24.4.1	0854-62-1500	0854-62-1501	57	80						
19	障害者支援施設 コスモス	699-1821	仁多郡奥出雲町稲原57-6	社会福祉法人よこた福祉会	H21.10.1	0854-52-9110	0854-52-2568	16	16						

20	太陽の里	699-0622 出雲市斐川町名島90	社会福祉法人喜和会	H21.4.1	0853-72-9125	0853-72-9122	40	40							40
21	障害者支援施設 清風園	694-0013 大田市川合町吉永1025	社会福祉法人島根県社会福祉事業団	H20.4.1	0854-82-5300	0854-82-5301	90	85							14
22	島根療護園	695-0001 江津市渡津町1926	社会福祉法人島根整肢学園	H22.10.1	0855-52-2442	0855-52-0344	50	60							
23	桑の木園	697-0123 浜田市金城町七条ハ559-2	社会福祉法人いわみ福祉会	H24.4.1	0855-42-0091	0855-42-1951	35	40							
24	こくぶ学園	697-0005 浜田市上府町イ2589	社会福祉法人いわみ福祉会	H24.4.1	0855-28-0145	0855-28-1765	30	30							
25	障害者支援施設 緑風園	696-0102 邑智郡邑南町中野2384	社会福祉法人島根県社会福祉事業団	H20.4.1	0855-95-0363	0855-95-0147	90	80							20
26	邑智園	696-1144 邑智郡美郷町小谷361	社会福祉法人わかば会	H20.4.1	0855-77-0041	0855-77-0411	40	30				10			20
27	愛香園	696-0102 邑智郡邑南町中野3600-1	社会福祉法人邑智福祉振興会	H21.4.1	0855-95-0811	0855-95-0805	40	48	6						25
28	くるみ邑美園	696-0102 邑智郡邑南町中野3595-18	社会福祉法人邑智福祉振興会	H21.4.1	0855-95-0327	0855-95-1991	70	70							
29	くるみ学園	696-0102 邑智郡邑南町中野3595-18	社会福祉法人邑智福祉振興会	H24.4.1	0855-95-0327	0855-95-1991	30	30							
30	障害者支援施設 希望の里	698-0041 益田市高津3丁目23-1	社会福祉法人希望の里福祉会	H21.4.1	0856-24-2223	0856-24-2512	40	40							
31	障がい者支援施設 ラポール宝生苑	698-0001 益田市久城町531	社会福祉法人梅寿会	H22.4.1	0856-32-0022	0856-23-4253	30	31							
32	障がい者支援施設 仁万の里	685-0104 隠岐郡隠岐の島町都万 2582-1	隠岐広域連合	H23.4.1	08512-6-2289	08512-6-2686	60	60	7						40
合 計							1,578	1,602	38	40	16	0		292	

事業所数 11